

総合型地域スポーツクラブとは？ スポーツ庁HPより一部抜粋

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで

- ・子供から高齢者（多世代）
 - ・様々なスポーツを愛好する人々（多種目）
 - ・初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）
- という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。



伊那市総合型地域スポーツクラブは あまね 遍く人々が笑顔で健康に、そして幸せに暮らすことを目指して活動しています。

スポーツ、運動、文化等の活動を通じた社会教育の“場”と“機会”を提供し、クラブ会員、地域と共に成長しながら『地域コミュニティの形成』、『地域の活性化』に取り組んでいます。

伊那市総合型地域スポーツクラブ 規約

クラブ入会

- 会員には講座会員、指導者会員、チーム・サポーター会員などがあり、入会を希望する者は入会申込書に年会費等を添えて事務局に提出する。原則として返金はしないものとする。
- 20歳未満の者が入会する為には保護者の同意と署名を必要とする。
- 会員はスポーツ安全保険に加入する。
- 材料費や教材費等を必要とする講座については各個人の負担とする。
- 講座会員は各講座受講にあたり、定められた年間受講料を納める。
- チーム・サポーター会員は、当クラブの各登録団体が定める規約に則り活動を行うものとする。

活 動

- 会員は自己の責任において活動する。
- 会員は貴重品の管理等を自身で行う。
- 自宅からの往復中、活動中に事故や怪我が発生した際は、必ずクラブに連絡をする。
- 各施設の利用はルールを守り、掃除、戸締り等協力して行い、運営に積極的に参加する。
- 野外での講座において、悪天候時の参加は各自の判断とする。

その他

- 感染症や災害などの理由により急遽休講となる場合がある。
(急遽休講となった場合は、電話連絡やHPに緊急情報として掲載して周知をしますが、会員同士の情報共有をお願いします。)
- 会員は当クラブのイベントや行事への参加、ボランティア要請に協力する。
- 退会する場合は退会届を事務局に提出する。
- ホームページ等に活動写真を掲載させていただく場合がございます。不都合がある方はお申し付け下さい。

免責事項

- 会員は自己の責任と危険負担において、他の会員と協調して借用施設を利用するものとする。
- クラブは、会員が借用施設を利用中に生じた盗難・事故・その他の事故について、クラブに故意または重過失がない限り責任は負いません。会員同士のクラブ内外でのトラブルについても同様とする。

上記の内容を ご確認・ご理解の上、登録用紙にサインをお願いします。

伊那市総合型地域スポーツクラブ

〒396-0026 伊那市西町 5830-1 市民体育館附属施設 1 階

TEL 0265-73-8573 / FAX 0265-98-0270 / HP <http://www.inasougo.com>